

60年
のあゆみ
労衛研



これまでも、これからも
人と健康の真ん中に。

 公益財団法人
福岡労働衛生研究所
〒815-0081
福岡市南区那の川1-11-27
TEL:092-526-1033(代表)
<http://www.rek.or.jp>



働く人の健康を守りたい。 創立者・黒石謙兒の思いが労衛研の原点でした。

労働基準法の施行をきっかけに 労働環境改善の必要性を痛感

財団法人福岡労働衛生研究所（現・公益財団法人 福岡労働衛生研究所）は、昭和36（1961）年、故・黒石謙兒会長（以下、黒石）によって創設されました。

大正3（1914）年6月、宗像郡玄海町（現・宗像市）に生まれた黒石は、医療の道を志し30歳で海軍軍医学校専修科を卒業。復員後、診療エックス線技師として地元の企業や医療機関で地域医療に携わっていました。

黒石が労働衛生水準向上への強い使命感を抱くようになったのは、昭和22（1947）年の労働基準法施行がきっかけでした。生前、黒石は当時の思いをこのように語っています。

「昭和20（1945）年8月の敗戦により、アメリカ文明が入った

今頃張らねば
人生涯の幸は
努力の向うにある
何時頑張る
会長

（故・黒石謙兒会長自筆）

趣味は囲碁と仕事。厳しくも人の思いやりにあふれた人柄でした



てきた。その中で特に我々に関係深いものといえば労働基準法であろう。自由民主と人権尊重のアメリカイズムから発したこの法律は、端的にいえば事業所に働く人々の保護立法ということになる。特に私が取り上げたいのは、これ等の人々の心身の保護、いうならば健康の維持向上を事業主に義務づけたことである」

ところが、この法律で労働者の健康保持を事業主に課したもの、まだ当時は、戦後の混乱のさなか。海外からの引き揚げ者等による疾病が多発する一方、医師や医療機関の絶対数は不足し、労働基準法に定める事業所従業員の健康管理や衛生環境の改善には手が回らない状況でした。とりわけ会社で医療機関を持たない中小企業における定期健康診断の実施は、放置に近い状態だったといいます。

我が身と私財を投じて 福岡労働衛生研究所を創立

これを危惧した黒石は、昭和24（1949）年5月、同志とともに福岡県労働安全衛生協会福岡支部（現・労働基準協会）を設立。博多湾鉄工（株）の医師衛生管理者（現在の産業医）であった井島良雄氏を初代支部長、自身は副支部長に就任し、中小企業を対象とした労働衛生環境向上への取り組みをスタートさせました。

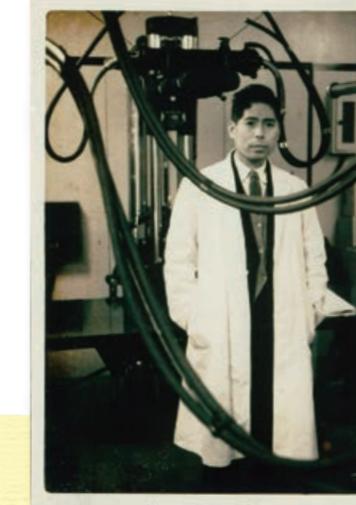
当初は黒石一人で健康診断機関の斡旋はもとより、ガス測定用器具ダストメーターや照度計、騒音計、不快指數測定具を肩にかけ、電車とバスを乗り継いで事業所を訪問していました。

この頃はまだ作業環境測定法も制定されておらず、測定機関も測定技術員も存在しなかったため、方々の企業で重宝がられたことはいうまでもありません。しかし、あくまで協会事業であるため費用は無料。黒石は市内某百貨店の医療機関に勤務しながら、休日返上で協会の活動に奔走しました。

10年以上に及ぶ努力が実ったのは、昭和36（1961）年9月のことでした。医療法に基づく医療機関「福岡労働衛生研究所」が、晴れて福岡県労働安全衛生協会福岡支部附属の健診測定機関として開設したのです。拠点となったのは福岡市大名1丁目にある黒石の自宅一部。まさに我が身と私財を投じての悲願達成でした。

社会貢献の信念に燃えた創業者 その意志を受け継いでいきたい

創立時の職員は、理事長兼放射線担当の黒石と管理



左／診療エックス線技師として福岡市で勤務していた若い頃
下／長年の功績を讃えられ、黄綬褒章や勲五等瑞宝章などを授与されました



医師を含め5名の陣容でした。この体制は、のちに公益財団法人に昇格後も続き、やがて九州・山口でトップクラスの労働衛生専門機関を築く基盤となりました。

現在、労衛研が掲げている以下の5つの服務指針も、黒石の創立思想が礎となっています。

- 一. 公益法人としての自覚を持ち
社会の信頼に応えること
- 一. 鮮明な目標と強力な意欲で自己能力を開発し事業向上に努めること
- 一. 高度な精度管理で健診医療効果を高めること
- 一. 業務に対しては誠実であること
- 一. 人に対しては親切であること

社会貢献への信念に燃えた黒石の人なりが、一文一文の言葉に凝縮されています。

日本経済を支えるのは労働者であり、その多くは中小企業で汗を流している。この現実にしっかりと目を向け、地域・職域を問わず、私利私欲に走らず、ただひたすらに働く人々の安全と健康を守ることに情熱を注いできた、創立者 黒石謙兒。

60周年という節目を迎え、私たちはその功績を讃えるとともに、今一度、創設の意志と意義を胸に刻んで、次代へ伝えていかねばなりません。

私たちちは労働衛生機関として、
人々の“こころ”と“からだ”的健康を守ります

基本
理念

変化する社会経済の中、 時代に対応した衛生・保健活動を行って半世紀。



1961 昭和36年 9/ 1 福岡労働衛生研究所創立
10/10 福岡労働衛生研究所検診室開設許可
(福岡県知事)

1975 昭和50年 2/ 1 財団法人設立許可(福岡労働基準局長)
11/19 福岡市長より食品衛生功績賞受賞(黒石謙兒)

1976 昭和51年 4/ 1 労働省委託中小企業巡回特殊健診機関
4/ 9 社団法人全国労働衛生団体連合会加入

1977 昭和52年 5/ 1 福岡市医師会加入
8/20 作業環境測定機関登録(福岡労働基準局)



作業環境測定の様子

1979 昭和54年 4/29 黄綬褒章受章 皇居にて天皇陛下拝謁
(黒石謙兒)
7/16 中小企業労働者健康管理事業助成制度に係る
健康診断機関名簿登載
11/ 1 厚生大臣より
食品衛生功労賞受賞(黒石謙兒)

1981 昭和56年 4/16 日本作業環境測定協会加入
7/22 中小企業共同作業環境管理事業助成制度に係る
作業環境測定機関名簿登載
9/ 1 保険医療機関指定(福岡県知事)

1982 昭和57年 9/27 中央労働災害防止協会加入

1983 昭和58年 コンピューター内蔵血液自動分析装置導入
4/23 日本病院会加入
6/27 福岡労働基準局長・福岡県知事 法人共管許可

1984 昭和59年 5/21 精密検査実施医療機関登録
5/25 寄附行為変更により代表理事長設置

1985 昭和60年 9/ 1 福岡市中央区大名に新ビルを竣工し移転
9/11 生活保護法による医療機関の指定
結核予防法による医療機関の指定
11/ 3 黙五等瑞宝章受章(黒石謙兒)
11/18 優良自動化健診施設の指定

福岡市中央区
大名のビル

1986 昭和61年 5/ 1 中小企業共同安全衛生改善事業助成制度に係る
健康診断機関名簿登載
中小企業共同安全衛生改善事業助成制度に係る
作業環境測定機関名簿登載

1988 昭和63年 2/ 1 福岡市南区那の川に新ビル(福岡労衛研診療所)を竣工し移転

1989 平成元年 婦人科検診部門の新設
12/ 8 労働者健康保持増進サービス機関名簿登載



胸部健診車202号(1984年)

健康測定車701号(1991年)



胸部・腹部健診車305号(1987年)

骨粗鬆症検診車507号(1995年)

デジタル健診車
313号(2002年)

To The Next Step

1991 平成3年 6/ 4 健診システム「AVX」導入
日本作業環境測定協会より
九州支部発展功労賞受賞(黒石謙兒)

1994 平成6年 2/ 1 政府管掌健康保険生活習慣病予防健診実施医
療機関の指定
12/25 福岡市南区那の川に新ビル(管理棟)を竣工



1997 平成9年 第二、第三駐車場購入整備
9/ 1 福岡市南区那の川に新ビル(別館)完成



1999 平成11年 11/ 1 労働衛生機関評価機構より
評価認定取得

2000 平成12年 3月 労衛研ホームページ開設
4月 健康管理システム「健太郎」稼動
9/ 1 労災保険医療機関の指定

適合労働衛生機関
評価マーク

2001 平成13年 1月 黒石謙兒 初代会長 永眠(行年86才)
4/ 1 労災保険二次健診医療機関の指定
5/15 福岡労衛研診療所増築竣工



2002 平成14年 5/20 新代表理事長 黒石雅幸就任

2005 平成17年 8/ 9 プライバシーマーク取得

2006 平成18年 6/ 1 労働衛生サービス機能評価認定更新

2007 平成19年 3/16 特定労働者派遣事業届出

2008 平成20年 2/ 1 マンモグラフィ健診施設画像認定取得
4/ 1 健診システム「IRIS」導入



第14200010(03)

2009 平成21年 3/ 3 全国健康増進協議会設立参画

2011 平成23年 2月 マルチスライスヘリカルCT装置導入
4/ 1 健診ステーション(ICカード健診システム)導入
4/ 1 日本総合健診医学会優良総合健診施設認定取得
9/ 1 福岡労働衛生研究所創立50周年

マルチスライス
ヘリカルCT装置

The First Step in 1961

より健康的で安全な環境づくりに向けて これからも働く人の心身に寄り添ってまいります。

2012

（平成24年）

2014

（平成26年）

社会の出来事

- 地域産業保健事業、産業保健推進センター事業、メンタルヘルス対策支援事業を「産業保健活動総合支援事業」に一元化
- 労働安全衛生法の改正
 - ※ストレスチェック制度導入、受動喫煙防止対策努力義務、特定化学物質のリスクアセスメント義務化
- 過労死等防止対策推進法公布

4/ 1 内閣府より公益財団法人として認定される

公益法人制度改革に基づき、より公益性の高い公益財団法人として、内閣府の認定を受ける。



4/ 1 宮崎県延岡市に延岡健診センター開設

宮崎県延岡市で唯一の健康診断専門施設として、「信頼」と「親しみやすさ」をモットーに開設。東九州エリアを中心に巡回健診の実施を開始した。

6/ 1 3代目代表理事長に西谷和武就任

初の民間企業からの登用。

Message



相談役
西谷 和武

平成26(2014)年6月に急遽辞任となられた前会長の後任として会長に就任、「まず公益財団法人労衛研の現状をしっかりと確認し、その上で労衛研の社会的使命をよく考えながら利用者の利益、従業員の幸せ、働きがい等に配慮した運営を心がけます。」と挨拶致しました。

諸規定・規則の制定、運用による改革からスタート、健診車の新造や健診センターリニューアルによる商品力の向上。営業車、検査機材、トイレや事務所改裝等、就業環境の改善と教育の充実。延岡、宇部、天神への拠点新設等々。たくさんのことについにチャレンジ致しました。

これを実現してくれるのは職員一人一人の労衛研への思いです。これも全職員が私語1つなく全員で服務指針を唱和する8時からの朝礼に接し、「この人達に毎日、必死にお願いしよう!!」そんな気持ちで朝礼には参加してまいりました。

成果は徐々に表れ始めました。お客様からの申し込みも増え、そのことに呼応するように職員同士の挨拶や笑顔も増えていったように思います。

会長職を4年間務めさせていただきましたが大変充実した4年間でした。

混乱していた労衛研を応援し続けて下さったお客様各位、そして協力してくれた職員の方々、本当にありがとうございました。

前川会長の下、快調に躍進中の労衛研を喜び、そして更なる発展を心より祈念しています。



11/ 5 厚生労働省委託事業の「がん対策推進企業アクション福岡セミナー」を開催

厚生労働省がん対策推進企業アクションからの委託を受けて開催。後援として福岡県、全国健康増進協議会、労衛研が参加。東京大学医学部附属病院放射線科准教授中川恵一先生による基調講演「がん検診のススメ」を実施した。

2015

2015

（平成27年）

社会の出来事

- 特定化学物質障害予防規則改正
- 労働安全衛生法・ストレスチェック制度施行

2016

2016

（平成28年）

社会の出来事

- 「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」公表
- 労働者健康福祉機構が労働者健康安全機構に改組
- 「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針」制定
- 労働安全衛生法・特定化学物質リスクアセスメント義務化施行

11/ 3 山口県宇部市に宇部センター開設

宇部地区を中心に山口県のお客様へのサービス向上及び集合健診の開催等、様々な公益事業の展開を目的に開設。さらに、中国地方への事業展開を目指した。



3/ 1 労衛研健診センター全面リニューアルオープン



「森のさんぽ」をコンセプトにより快適により心地よい施設へと全面リニューアル。女性専用ルームの設置及び胃カメラの増設も行い、機能を充実させた。



8/ 2 奨学金貸与制度「(公財)労衛研学生奨学金」を開始

医療職として地域貢献を志す人の支援を目的とした奨学金制度を創設。

9/ 1 労衛研初の機関紙「いきいきREK」創刊

産業保健に係る情報をはじめ、法改正情報や健康に関するお役立ちトピックスを既存顧客や関係団体へ発信することを目的に創刊。



12/ 9 「ウーマンヘルスフォーラム」を初開催

女性が社会や家庭で輝き続けるために、企業の皆様が、積極的に女性の健康管理に取り組める情報共有の場として開催。

労衛研での業務が、今の生活に活きてています

アスベストだらけの室内や気温70°Cの工場など、環境測定ではさまざまな労働現場に出向きました。また、在職中に労働衛生コンサルタントの資格を取得できたことは、労衛研での業務の集大成でもありました。31年間の労衛研生活で身についた知識や経験が、今の仕事や生活に活きていることに感謝しています。

臼井 喜久男さん (1980年3月～2011年7月在職)



2017

<平成29年>

社会の出来事

- 特定化学物質障害予防規則改正
※経皮吸収対策の義務化など
- 経済産業省、最初の「健康経営優良法人」発表、認定制度開始
※「健康経営」がブームに
- 産業医制度に係る省令改正
※産業医の定期巡回頻度緩和、情報取得権限強化

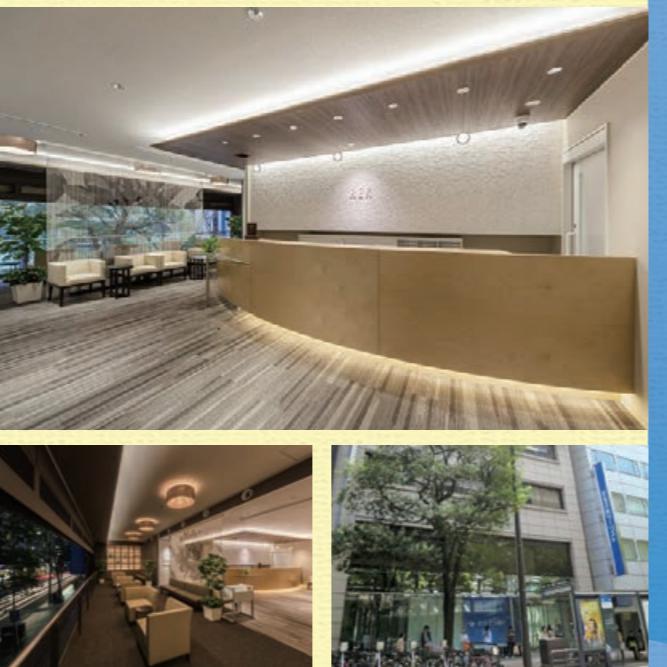
4/ 1 労衛研が人間ドック健診専門医研修施設に認定

国民の疾病予防・重症化予防・健康増進の達成を使命とする「人間ドック健診専門医」を目指す医師の研修施設として認定された。



4/ 3 福岡市天神に天神健診センター開設

天神駅から徒歩圏内のアクセスの良さに加え、健診スタッフを全員女性にするなど、気軽に利用できる施設としてオープン。「サンデー健診」「ナイト健診」「午後ドック」「午後カメラ」「経陸エコー」等の新メニューを追加した。



8/ 1 労衛研健診センターが「医療被ばく低減施設」に認定

お客様が安心できる放射線診療を提供する「医療被ばく低減施設」に、西日本の健診機関で初めて認定された。



11/11 九州朝日放送(KBC)の「とっても健康らんど」で労衛研紹介

「がん検診を受けよう」をテーマに、健診センター所長の馬場郁子先生が「早期発見による治療」「日本人に多い五大がん」についてインタビューを受ける。

12/13 日本宝くじ協会の社会貢献広報事業の助成で胃部胸部検診車を導入

2018

<平成30年>

社会の出来事

- 働き方改革関連法公布（労働基準法、労働安全衛生法などの改正を含む）
※産業医・産業保健機能強化など
- 健康増進法改正（通称「受動喫煙防止法」）
※受動喫煙防止の段階的強化（令和2年4月から原則屋内禁煙）

5/12 「タカガールデー」での乳がん検診スタート

乳がん検診啓発のため、福岡ソフトバンクホークス、認定NPO法人ハッピーマンマ、福岡市とコラボし、「タカガールデー」にてマンモグラフィ検査を実施。



6/ 1 4代目代表理事長に前川道隆（現会長）就任

11/19 「あんさんぶる」事業が「健康寿命をのばそう！アワード」受賞



日本初の健診スタイルである「あんさんぶる」事業が、厚生労働省が健康増進に資する優れた取り組みを行っている企業・団体・自治体を表彰する制度「健康寿命をのばそう！アワード」を受賞。「あんさんぶる」事業は、地方自治体・各医療保険者・団体・企業・健診機関が連携を図り、複雑な健康保険制度の枠を超えて誰でも受診可能な健康診断を実施するための取り組みであり、今回は福岡市、全国健康保険協会福岡支部、労衛研の3団体により全国初の取り組みとして評価された。



2019

<平成31年／令和元年>

社会の出来事

- 「情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン」公表
- 新型コロナウイルス感染症が中国で初めて報告される

9/19 延岡健診センターが産業医学振興財団の職域健康診断実施機関に認定

延岡健診センターが、産業医科大学医学部修学資金貸与規則に規定する産業医学の実施機関である職域健康診断実施機関として、宮崎県唯一の認定を受けた。



11/ 1 全国健康保険協会福岡支部より「健康づくり優良事業所」に認定

「この人に頼んでよかった」と思われるよう

巡回健診を担当している頃は、朝が早くてつらいこともありました。職場の人間関係のよさに支えられ、乗り越えることができました。たくさんの方々の健康管理に携われていることを誇りに思うと同時に、お客様から「この人に頼んでよかった」と言っていただけるよう、これからも日々全力で業務に取り組んでいきます。

渉外部 職域健診課 廣田 英幸 (1994年4月入社)

REALTIME
of
REK
労衛研のいま



REALTIME
of
REK
労衛研のいま



システム化を通じて、よりよい健診を

2021年4月より新基幹システム(SUMMITS II)を稼働しています。労衛研は、医療職や事務職などさまざまな職種が混在しており、私自身部署をまたいだ業務に携わることが多いのですが、部門間連携が非常にやりやすいと感じています。60周年を迎える、よりよい健診が行えるよう一致団結しているところです。

情報部技術開発課・システム化推進プロジェクト 義原 俊 (2013年4月入社)

2020

<令和2年>

社会の出来事

- 「過重労働による健康障害防止のための総合対策」改正



2021

<令和3年>

社会の出来事

- 厚生労働省が「事業場における労働者の健康保持増進のための指針(THP指針)」の改訂を告示
※コラボヘルス・データヘルス推進へ
- 脳・心臓疾患の労災認定基準を改正
- 改正事務所衛生基準規則が施行

1/5 延岡健診センター全面リニューアル

7年目を迎えた延岡健診センターが、明るく快適な空間にリニューアル。親しみやすく落ち着けるゆったりした内装へと変わり、胃カメラやマンモグラフィの新設により、幅広い健診ニーズに応えられるようになった。



4/1 基幹システム「SUMMITS II」始動

さらなる品質向上・サービス向上を目指して、新健康診断処理システムを導入。

11/5 (公財)労衛研学生奨学金 「(公財)労衛研黒石学生奨学金」に名称変更

令和3(2021)年度が労衛研創立60周年の記念の年となることを鑑み、創立者である故黒石謙兒の功績を讃える事業の一環として、奨学金の名称を変更した。

病気予防を陰で支える喜びを実感しています

受診者の方と直接関わることのない部署に勤務していますが、数字を通じて受診の傾向などを知ることができ、病気の一次予防、二次予防を間接的に支える業務であることを実感しています。年に一度、労衛研で健康診断を受ける方が「今年も受けてよかった。」と安心していただけるよう、陰ながら頑張っていきたいです。

経理部・総務部 金山 歩未 (2021年4月入社)



REALTIME
of
REK
労衛研のいま

2020

2/14 「労衛研セミナー」開催

公益目的事業の一環として、不特定多数の方への健康啓発や、最新情報の発信を先駆けて実施。早期発見・早期治療により、治せる病気も増えているなか、健診の大切さを伝えるとともに、受診率向上に向けた情報提供を行う。



6/11 「環境測定部精度管理優良賞」を受賞

日本作業環境測定協会が実施した「第13回総合精度管理事業」において、精度管理優良賞を受賞。この表彰制度は、作業環境測定機関等の精度管理体制と測定技術の向上を図るために行われており、作業環境測定技術に関する精度管理の取り組みが特に良好と認められた。



12/25 日本宝くじ協会の社会貢献広報事業の助成で乳がん健診車を導入

健診車への電動式昇降リフトと撮影専用の車いすを装備し、体に障がいを持つ方への安全性を向上。さらに、更衣スペースを拡大・個室化してプライバシーに配慮、健診車内にはイオン発生機を搭載し、受診者の安心感・満足感も高めた。



創立60周年に寄せて



代表理事長
前川 道隆

労衛研は令和3年9月1日をもちまして、創立60周年を迎えました。今こうして60周年を迎えることができたことは、ひとえに私たちを支えていただいたお客様と関係者の皆様のおかげと深く感謝しています。労衛研も今では年間延べ50万人の皆様にご利用いただく西日本有数の労働衛生機関となることができました。

また今回、人間でいえば還暦にあたるこの節目を迎え、改めて「公益財団法人」としての使命を再認識し、それを全うし、労働者、地域住民の皆様の健康増進、保健予防の向上に寄与していきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症は第5波目を迎え、収束するにはまだ先が見えません。現在は、唯一ワクチン接種の進捗が希望の光となっており、政府の積極的なワクチン接種の推進もあって当所も職域と集団接種に参加させていただきました。

ここにきて、2回目を接種した人の割合はようやく5割を超みました。

こうした中、労衛研は今まで以上にコロナとの共生の中での、安全、安心、確実な健康増進事業の提供を目標とし、地域、お客様に愛される労衛研となるべく不断の努力を行っていく所存であります。

そして当所の基本理念である「私たちは労働衛生機関として、人々の“こころ”と“からだ”的健康を守ります」を実践し、地域社会から必要不可欠と認めていただける持続可能な「公益財団法人」となることを目標とし、職員一丸となって70周年に向けて頑張ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

令和3年9月1日

健診施設のご案内



労衛研健診センター

〒815-0081
福岡市南区那の川1-11-27
TEL:092-526-1087(予約)
FAX:092-526-1039(予約)



天神健診センター

〒810-0001
福岡市中央区天神2-8-36
TEL:0982-29-4300
FAX:0982-29-4301



延岡健診センター

〒882-0872
宮崎県延岡市愛宕町2-1-5 5F
TEL:0982-29-4300
FAX:0982-29-4301



宇部センター

〒755-0065
山口県宇部市浜町2-7-29
TEL:0836-43-7988
FAX:0836-43-7944

発行 令和4(2022)年3月
公益財団法人 福岡労働衛生研究所

〒815-0081 福岡市南区那の川1-11-27
TEL:092-526-1033(代表)

企画・編集 労衛研60年史編集委員会
制作・印刷 凸版印刷株式会社

